

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【公表番号】特表2005-523985(P2005-523985A)

【公表日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2004-501511(P2004-501511)

【国際特許分類】

C 09 B	69/02	(2006.01)
C 09 B	67/08	(2006.01)
C 09 B	67/22	(2006.01)
C 09 B	67/46	(2006.01)
C 09 D	7/12	(2006.01)
C 09 D	11/02	(2006.01)
C 09 D	201/00	(2006.01)

【F I】

C 09 B	69/02	
C 09 B	67/08	Z
C 09 B	67/22	
C 09 B	67/46	B
C 09 D	7/12	
C 09 D	11/02	
C 09 D	201/00	

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(1) モノアゾ、ジスアゾ、ナフトール、ジオキサン、アゾメチン、アゾ縮合物、金属錯体、ニトロ、ペリノン、キノリン、アントラキノン、ベンズイミダゾロン、イソインドリン、イソインドリノン、キナクリドン、ヒドロキシアントラキノン、アミノアントラキノン、アントラピリミジン、インダントロン、フラバントロン、ピラントロン、アンタントロン、イソビオラントロン、ジケトピロロピロール、カルバゾール、インジゴ又はチオインジゴ顔料からなる群から選択される有機顔料、及び

(2) 少なくとも1つのアニオン性着色化化合物及び少なくとも1つのカチオン性着色化化合物の組合せ

を含む顔料組成物であって、該組合せ(2)は、

(a) それぞれの化学構造が有機顔料(1)の化学構造とは異なる、少なくとも1つのアニオン性染料及び少なくとも1つのカチオン性染料、

(b) 少なくとも1つのアニオン性顔料誘導体及び少なくとも1つのカチオン性顔料誘導体であって、それらの少なくとも1つの化学構造が該有機顔料(1)から誘導されないもの、又は

(c) (a)及び(b)の混合物

を含む、顔料組成物。

## 【請求項 2】

有機顔料が、シー・アイ・ピグメント イエロー (C.I.Pigment Yellow) 1、2、10、12、13、14、17、61、62、63、64、65、73、74、75、83、127、168、174、176、188及び191から選択される、モノ-又はジ-アリーライドイエロー顔料；

シー・アイ・ピグメント オレンジ (C.I.Pigment Orange) 16及びシー・アイ・ピグメント オレンジ (C.I.Pigment Orange) 34から選択されるジスアゾオレンジ顔料；

シー・アイ・ピグメント レッド (C.I.Pigment Red) 48:1、シー・アイ・ピグメント レッド (C.I.Pigment Red) 48:2、シー・アイ・ピグメント レッド (C.I.Pigment Red) 48:3、シー・アイ・ピグメント レッド (C.I.Pigment Red) 48:4、シー・アイ・ピグメント レッド (C.I.Pigment Red) 48:5、シー・アイ・ピグメント レッド (C.I.Pigment Red) 49:1、シー・アイ・ピグメント レッド (C.I.Pigment Red) 52:1、シー・アイ・ピグメント レッド (C.I.Pigment Red) 52:2、シー・アイ・ピグメント レッド (C.I.Pigment Red) 52:3、シー・アイ・ピグメント レッド (C.I.Pigment Red) 53:1、シー・アイ・ピグメント レッド (C.I.Pigment Red) 53:2、シー・アイ・ピグメント レッド (C.I.Pigment Red) 53:3、シー・アイ・ピグメント レッド (C.I.Pigment Red) 57:1、シー・アイ・ピグメント レッド (C.I.Pigment Red) 57:2、シー・アイ・ピグメント レッド (C.I.Pigment Red) 58:2、シー・アイ・ピグメント レッド (C.I.Pigment Red) 58:4、シー・アイ・ピグメント レッド (C.I.Pigment Red) 63:1及びシー・アイ・ピグメント レッド (C.I.Pigment Red) 64:1から選択されるナフトールレッド顔料；

キナクリドンレッド顔料、シー・アイ・ピグメント レッド (C.I.Pigment Red) 202；

シー・アイ・ピグメント ブルー (C.I.Pigment Blue) 15:1、シー・アイ・ピグメント ブルー (C.I.Pigment Blue) 15:2、シー・アイ・ピグメント ブルー (C.I.Pigment Blue) 15:3、シー・アイ・ピグメント ブルー (C.I.Pigment Blue) 15:4、シー・アイ・ピグメント グリーン (C.I.Pigment Green) 7及びシー・アイ・ピグメント グリーン (C.I.Pigment Green) 36から選択されるブルー若しくはグリーン銅フタロシアニン顔料；又は

シー・アイ・ピグメント ブルー (C.I.Pigment Blue) 60であるインダントロンブルー顔料である、請求項 1 に記載の顔料組成物。

## 【請求項 3】

アニオン性染料が、酸染料類、直接染料類、反応性染料類及び媒染染料類から選択されるか、又は、1つ又はそれ以上の酸性基を含有する有機顔料誘導体である、請求項 1 又は 2 に記載の顔料組成物。

## 【請求項 4】

アニオン性染料が、シー・アイ・アシッド ブラック (C.I.Acid Black) 1、24及び48、シー・アイ・アシッド ブルー (C.I.Acid Blue) 1、7、9、25、29、40、45、74、80、83、90、92、113、120、129及び147、シー・アイ・アシッド グリーン (C.I.Acid Green) 1、3、5、25、27、及び50、シー・アイ・アシッド オレンジ (C.I.Acid Orange) 6、7、8、10、12、51、52、63及び74、シー・アイ・アシッド レッド (C.I.Acid Red) 1、4、8、14、17、18、26、27、29、37、44、50、51、52、66、73、88、97、103、114、150、151及び183、シー・アイ・アシッド バイオレット (C.I.Acid Violet) 7及び17、並びにシー・アイ・アシッド イエロー (C.I.Acid Yellow) 1、9、11、17、23、25、29、34、36、42、54、76、99及び169からなる群から選択される酸染料；

シー・アイ・ダイレクト ブルー (C.I.Direct Blue) 1、14、53及び71、シー・アイ・ダイレクト バイオレット (C.I.Direct Violet) 51、シー・アイ・ダイレクト レッド (C.I.Direct Red) 2、23、28、75、80及び81、並びにシー・アイ・ダイレクト イエロー (C.I.Direct Yellow) 4、8、9、12、27、50、62及び172からなる群から選択される直接染料；

シー・アイ・リアクティブ ブラック (C.I.Reactive Black) 5、シー・アイ・リア

クティブ ブルー (C.I.Reactive Blue) 2、4及び15、シー・アイ・リアクティブ オレンジ (C.I.Reactive Orange) 16、シー・アイ・リアクティブ レッド (C.I.Reactive Red) 2及び4、並びにシー・アイ・リアクティブ イエロー (C.I.Reactive Yellow) 2からなる群から選択される反応性染料；又は

シー・アイ・モルダント ブラック (C.I.Mordant Black) 17及びシー・アイ・モルダント バイオレット (C.I.Mordant Violet) 5からなる群から選択される媒染染料である、請求項3に記載の顔料組成物。

#### 【請求項5】

カチオン性染料が、アゾ、アゾメチン、メチン、ポリメチン、アジン、シアニン、オキサジン、チアジン、チアゾール、アクリジン、アントラキノン、トリアリールメタン、キサンテン又はケトンイミン染料；又は

1つ又はそれ以上の塩基性基を含有する有機顔料誘導体である、請求項1又は2に記載の顔料組成物。

#### 【請求項6】

カチオン性染料が、シー・アイ・ベイシック ブラック (C.I.Basic Black) 2及びシー・アイ・ベイシック ブラック (C.I.Basic Black) 7からなる群から選択されるブラック染料；

シー・アイ・ベイシック ブルー (C.I.Basic Blue) 1、3、6、7、9、11、12、16、17、24、26、40、41、57、66、80、123及び159からなる群から選択されるブルー染料；

シー・アイ・ベイシック グリーン (C.I.Basic Green) 1、4及び5からなる群から選択されるグリーン染料；

シー・アイ・ベイシック オレンジ (C.I.Basic Orange) 2、14、21及び54からなる群から選択されるオレンジ染料；

シー・アイ・ベイシック レッド (C.I.Basic Red) 1、2、5、9、10、13、22、29、46及び54からなる群から選択されるレッド染料；

シー・アイ・ベイシック バイオレット (C.I.Basic Violet) 1、2、3、4、10及び35からなる群から選択されるバイオレット染料；又は

シー・アイ・ベイシック イエロー (C.I.Basic Yellow) 1、2、11、13、17、19、21、24、28、40、45、53、61、63及び73からなる群から選択されるイエロー染料である、請求項5に記載の顔料組成物。

#### 【請求項7】

組合せ(2)が、カチオン性顔料誘導体及びアニオン性染料、カチオン性染料及びアニオン性顔料誘導体、又はカチオン性顔料誘導体及びアニオン性顔料誘導体(ここで、該2つの顔料誘導体は、構造的に異なっている)を含む、請求項1又は2に記載の顔料組成物。

#### 【請求項8】

アニオン性着色化化合物又はカチオン性着色化化合物が、それぞれ、アニオン性界面活性剤又はカチオン性界面活性剤で部分的に置換されている、請求項1～7のいずれか1項に記載の顔料組成物。

#### 【請求項9】

有機顔料(1)50.1～99.8重量%、少なくとも1つのアニオン性着色化化合物0.1～49.8重量%及び少なくとも1つのカチオン性着色化化合物0.1～49.8重量%を含み、場合により、さらなる添加物を含む、請求項1～8のいずれか1項に記載の顔料組成物。

#### 【請求項10】

請求項1～9のいずれか1項に記載の顔料組成物を、印刷インク配合物又は塗料システムに添加する工程を含む、着色される、非水性印刷インク組成物又は塗料システムを製造するための方法。